

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎光行

【最高財務責任者の役職氏名】 該当無し

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店  
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)

北沢産業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)

北沢産業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 尾崎光行は、当社の第67期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。